

お客さま各位

(銀行代理業者) SMBC日興証券株式会社
(所属銀行) 株式会社三井住友銀行

三井住友銀行「日興支店」専用定期預金の商品改定について

SMBC日興証券と三井住友銀行との連携サービスとして、SMBC日興証券のお客さま向けにご提供しております。三井住友銀行「日興支店」専用定期預金は、2018年10月1日(月)より、下記の通り、商品内容を改定いたします。

今後とも、変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

■三井住友銀行「日興支店」専用定期預金概要

	改定前	改定後
お申し込みいただけるお客さま	三井住友銀行「日興支店」普通預金口座をお持ちの個人のお客さまで、 <u>SMBC日興証券において振込先の銀行預金口座に三井住友銀行「日興支店」普通預金口座をご登録いただいているお客さま</u> ※SMBC日興証券のダイレクトコースでお取り引きいただいているお客さまは対象外です。	三井住友銀行「日興支店」普通預金口座をお持ちの個人のお客さま
お申し込みいただけるご資金	<u>三井住友銀行以外の金融機関からの振込等により、三井住友銀行「日興支店」普通預金口座にご入金された資金</u> ※三井住友銀行の他の支店でお持ちの口座からご入金された資金は対象外です。 ※専用定期預金の対象資金は、 <u>お申込日の前営業日15:00時点の三井住友銀行「日興支店」普通預金残高(対象外資金を除く)に限り</u> ます。 ※専用定期預金の満期資金は対象となります。	三井住友銀行「日興支店」普通預金口座にご入金された資金
預入金額	1,000万円以上、10億円未満(1円単位)	1,000万円以上、5億円以下(1円単位)

	改定前	改定後
預入期間	1ヵ月	1ヵ月
満期時の取扱	満期自動解約型	満期自動解約型
対象円定期預金	大口定期	大口定期
適用金利	<p>初めてのご利用の場合(初回特別金利) : 年1.0%(税引後0.79685%)</p> <p>2回目以降のご利用の場合(2回目以降特別金利) : 年0.3%(税引後0.239055%)</p> <p>※満期後は自動で解約され、元金は利息とともに三井住友銀行「日興支店」普通預金口座に入金されます。入金後は、市場金利の動向等に応じて毎日決定し店頭に表示する残高別金利型普通預金金利が適用されます。</p> <p>※中途解約の場合は上記金利は適用されず、解約日まで所定の中途解約利率が適用されます。</p>	<p>初回特別金利: 年1.0%(税引後0.79685%)</p> <p>※満期後は自動で解約され、元金は利息とともに三井住友銀行「日興支店」普通預金口座に入金されます。入金後は、市場金利の動向等に応じて毎日決定し店頭に表示する残高別金利型普通預金金利が適用されます。</p> <p>※中途解約の場合は上記金利は適用されず、解約日まで所定の中途解約利率が適用されます。</p>
お申込回数・お申込期間	<p>以下の①～⑥の期間ごとに、おひとりさま1回のみ、専用定期預金をお申し込みいただけます。なお、専用定期預金のお申込後、中途解約された場合でも、当該期間内に再度お申込はできません。</p> <p>① ~2017年6月30日</p> <p>② 2017年7月3日～2017年9月29日</p> <p>③ 2017年10月2日～2017年12月29日</p> <p>④ 2018年1月4日～2018年3月30日</p> <p>⑤ 2018年4月2日～2018年6月29日</p> <p>⑥ 2018年7月2日～2018年9月28日</p> <p>※当該期間に2回以上定期預金をお申し込みいただいた場合、2回目以降は上記適用金利は適用されません。</p>	<p>「日興支店」専用定期預金は、おひとりさま1回のみお申し込みいただけます。</p> <p>お申し込みいただける期間は、お客さまの三井住友銀行「日興支店」普通預金口座の開設日から3ヵ月以内です。</p> <p>※3ヵ月以内とは、3ヵ月後の応当日までです。3ヵ月後の応当日が銀行休業日の場合は前営業日までとなり、3ヵ月後の応当日がない月については、月末最終営業日までとなります。</p> <p>※2018年9月28日までに、「日興支店」専用定期預金をお申し込みいただいたことのあるお客さまはお申し込みいただけません。</p> <p>※2018年9月28日までに、三井住友銀行「日興支店」普通預金口座を開設されたお客さまも、「日興支店」専用定期預金を初めてお申し込みいただくお客さまは、三井住友銀行「日興支店」普通預金口座の開設日から3ヵ月以内であればお申し込みいただけます。</p> <p>※三井住友銀行「日興支店」普通預金口座の口座開設日は、SMBC日興証券のお取引店までお問い合わせください。</p>

	改定前	改定後
お申込方法	<p>専用定期預金をお申込の際は、SMBC日興証券の『「日興支店」定期預金お申込ダイヤル』（電話番号：0120-262-898）、またはお取引店へ、お電話でご連絡ください。SMBC日興証券の担当者が、三井住友銀行にお電話を取り次ぎいたします。</p> <p>（お申込受付時間：平日9:00～17:00／年末年始を除く）</p> <p>※三井住友銀行の店頭・インターネットバンキング・モバイルバンキングでは取り扱いできませんのでご注意ください。</p>	<p>「日興支店」専用定期預金をお申込の際は、三井住友銀行の「日興支店」定期預金専用ダイヤルへお電話でお申し込みください。ご連絡先については、2018年10月1日以降「日興支店」専用定期預金のパンフレットでご確認ください。</p> <p>※三井住友銀行の店頭・インターネットバンキング・モバイルバンキングでは取り扱いできませんのでご注意ください。</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・専用定期預金は原則一括預入のみとなります。また、マル優扱はできません。 ・大口定期について、くわしくは三井住友銀行店頭の説明書またはホームページ等をご覧ください。 ・SMBC日興証券と三井住友銀行との情報共有についての同意の取消や、SMBC日興証券の振込先登録の変更など、ご利用条件を満たさなくなった場合には、<u>専用定期預金のお申込はできません。</u> ・三井住友銀行の他サービスやキャンペーンとの併用はできません。 ・今後予告なく内容を変更したり、取扱を継続・中止することがありますので、あらかじめご了承ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日興支店」専用定期預金は原則一括預入のみとなります。また、マル優扱はできません。 ・大口定期について、くわしくは三井住友銀行店頭の説明書またはホームページ等をご覧ください。 ・SMBC日興証券と三井住友銀行との情報共有についての同意取消等、お申込条件を満たさなくなった場合には、「日興支店」専用定期預金のお申込はできません。 ・三井住友銀行の他サービスやキャンペーンとの併用はできません。 ・今後予告なく内容を変更したり、取扱を継続・中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

※三井住友銀行「日興支店」普通預金口座の概要については、改定はございません。

以上

【銀行代理業について】

■SMBC日興証券(銀行代理業者)と三井住友銀行(所属銀行)の役割および業務範囲について

SMBC日興証券は三井住友銀行を所属銀行とした銀行代理業者として、円普通預金または円定期預金(以下、「預金商品」といいます。)の受入を内容とする契約締結の媒介※1を行います。

※1 預金商品の勧誘、これらに係る商品説明、普通預金口座申込書類等の受領

■SMBC日興証券が取り扱う金融商品や保険商品と預金商品との違いについて

● SMBC日興証券が媒介する三井住友銀行の預金商品について

SMBC日興証券が媒介する預金商品は、三井住友銀行の商品であり、SMBC日興証券が取り扱う株式、債券、投資信託等の有価証券(以下、「金融商品」といいます。)や保険商品ではありません。三井住友銀行の預金商品は、預金保険制度※2の対象であり、預金保険の対象となる預金等を合算して元本 1,000 万円までと、利息等が保護されます。

※2 預金保険制度については三井住友銀行の窓口までお問い合わせください。

● SMBC日興証券が取り扱う金融商品や保険商品について

SMBC日興証券が取り扱う金融商品や保険商品は預金商品ではなく、預金保険制度の対象となりません。また、元本の保証がありません。

SMBC日興証券が取り扱う金融商品の契約の相手方はSMBC日興証券です。また、SMBC日興証券が取り扱う保険商品の契約の相手方は各保険会社です。

■お客さまに関する情報のお取扱について

SMBC 日興証券は、お客さまより同意いただいた上で、SMBC 日興証券がお客さまとの取引に関連して、これまでに知り得た情報および今後知ることになる情報(※3)を預金商品や金融商品、保険商品のご案内に利用いたします。

※3 SMBC 日興証券がお預かりしている個人情報や、金融資産情報等(非公開情報)、保険募集に係る業務を通じて知り得た情報等(非公開保険情報)、銀行代理業務を通じて知り得た預金情報等(非公開金融情報)を含みます。

■他のお取引への影響について

三井住友銀行の預金商品のお申込は、お客さまご自身でご判断ください。

※お申込の有無が、お客さま(またはご家族や代表を務められている法人等の関係者)とSMBC 日興証券との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ございません。

銀行代理業者：SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号

【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

所属銀行：株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 54 号

【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2018 年 9 月 3 日現在)